

確定申告は 正しくお早めに

確定申告の時期が近づいてきました。あらかじめ資料等を準備して、申告書は自分で記入し、早めに提出しましょう。

確定申告と納税期間

- ▼所得税 2月18日(月)～3月17日(月)
- ▼消費税(個人事業者) 3月31日(月)まで
- ▼贈与税 2月1日(金)～3月17日(月)



△注意を▽

相談会場の混雑具合により、相談の受け付けを早めに終了させていただく場合があります。また、(出・回)祝日は業務を行いませんので、ご注意ください。
※2月18日～3月17日までは東金税務署駐車場が利用できません

インターネットを利用して確定申告書を作成

国税庁のホームページで、確定申告書の作成等ができません。また、e-Taxでは国税申告や納税のほか、法定調書(合計表)の作成・提出ができません。

▼国税庁ホームページ
URL: <http://www.nta.go.jp>

▼e-Tax
URL: <http://www.e-tax.nta.go.jp>

給与所得者・年金受給者のための確定申告書作成相談会

給与所得者や年金受給者の方で、平成19年中に多額の医療費を支払った場合やマイホームをローンで取得した場合など、所得税の還付を受けられる方および年金を受給されている方を対象に、申告書作成についての相談会を開催します(別表)。

②当日は、申告書の收受もを行います。

▼注意事項

- ①必要書類のほかに筆記具(ボールペン)と電卓、印鑑を持参。

③申告書を提出される際は、勤務先または社会保険庁等から交付された源泉徴収票(原本)の添付が必要です。
問東金税務署 ☎(52)3121



▲倉持安幸氏



▲田中吉夫氏

11月に行われた町議会議員一般選挙後初めてとなる12月臨時町議会において、議長に倉持安幸氏(57歳・南横川)が、副議長に田中吉夫氏(59歳・柳橋)がそれぞれ選出されました。倉持議長は、平成11年11月に初当選、現在3期目。この間、総務常任委員会委

員長・同副委員長、議会運営委員会委員長などを歴任されています。田中副議長は、平成11年11月に初当選、現在3期目。この間、総務常任委員会委員長、議会運営委員会副委員長などを歴任されています。

年金の源泉徴収票が届きます

老齢基礎年金や老齢厚生年金などの年金を受けている方は、源泉徴収票が1月末日までに届きます。

これは、平成19年中に支払われた年金の支払額や源泉徴収額をお知らせするものです。確定申告の際に必要となりますので、大切に保管してください。

なお、源泉徴収票に記載されている支払額は1月から12

月までのものです。4月から翌年の3月までの年金額とは異なりますので、注意してください。

☎(70)0334

地方税も電子申告の エルタックスを利用しませんか

東金県税事務所からのお知らせ

千葉県への法人県民税・法人事業税の申告が、電子申告エルタックス(eLTAX)で行うことができます。

エルタックス(地方税ポータルシステム)は、地方税の手続きを、インターネットを利用して行うシステムです。このサービスは無料で利用することができます。

※パソコン環境やインターネット接続環境等の準備が必要であり、これらの準備に費用の必要なものもあります

- 手続きは自宅やオフィスから 窓口への持参や郵送すること

く、自宅やオフィス等から申告を行うことができます。

○受付窓口の一元化

複数の地方団体への申告をポータルセンターにデータ送信することで、まとめて申告を行うことができます。

○申告書等の作成をサポート

eLTAXに対応している市販の税務・会計ソフトウェアで作成した申告データも利用できます。

○エルタックスホームページ

URL: <http://www.eltax.jp>

問・問東金県税事務所課税班 ☎(54)0223

2010年ゆめ半島 千葉国体

バレーボール競技 少年女子種目
競技会場 大網白里アリーナ



安心・安全コーナー

～今年一年も犯罪抑止にご協力を～

昨年、忍び込みや乗物盗が多発しました。警察では犯罪検挙活動に努めるほか、関係機関やボランティアの方々の協力を得て、犯罪抑止のための広報啓発活動を実施してきました。

一人一人の注意が犯罪抑止につながります。今年も皆様のご協力をお願いします。

◇自転車の盗難被害を防止

自転車盗難は、大網駅周辺やスーパーマーケット等の駐輪場での被害が大半を占めています。

自転車を駐輪するときは、次のことに注意しましょう。

<注意>

- ・自転車本体の鍵のほかに、ループロックやワイヤー錠などを使用して2個以上の鍵を掛ける
- ・駐輪場では盗難防止金具に接続する
- ・防犯登録を行う
- ・目立つ場所に名前を書く

◇「自転車防犯登録」制度

皆さんが自転車を利用するために、「自転車防犯登録」が法律で義務付けられています。

自転車防犯登録を行わない場合の罰則はありませんが、登録をしていれば盗難などの被害にあった場合に自転車が戻りやすくなるほか、車体の見やすいところに登録ステッカーを貼ってあることで、盗難防止の効果もあります。

自転車を購入した店で自転車防犯登録を行いましょう。

- ▶登録料=500円
- ▶登録期間=10年



▶警察・町・大網中職場の二重ロック啓発運動

問東金警察署 ☎(54)0110